



もうすぐ卒業する私。
先輩も描いた自分の顔！
(吉田小学校)

今月の主な内容

特集 ころに残る思い出の“ふるさと 安芸高田市” ……2-7
～安芸高田市ふるさと応援の会～

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/



高橋城遠望(南西側より撮影)

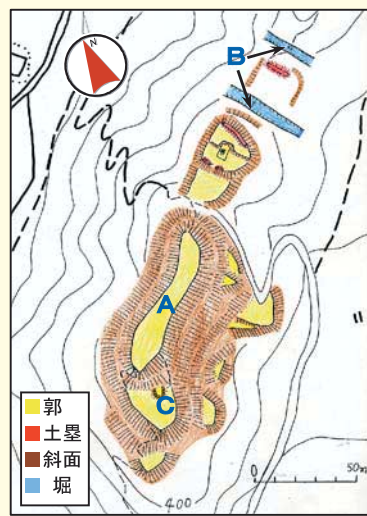


高橋城位置図

【登城ガイド】
標高/423m、比高/71m
史跡指定/未指定
城主/生田氏
所要時間/東麓から山頂まで約10分



積雪した本丸A(雪の部分が郭面)



高橋城略測図
(原図『広島県中世城館遺跡総合調査報告書 第二集』を加筆トレース)

立地：県境の玄関口にあたる生田は古くからの交通の要所で、石見(邑南町)、吉田、川根、更には壬生(北広島町)へ繋がる道の分岐点で江戸時代にはこの城山の麓が生田市と呼ばれ賑わいました。比較的低い山ですが、山頂からは川を隔てて生田市一帯から犬伏山方面を一望できます。

歴史：第三回でも述べましたが、高橋氏の拠点であった横田の松尾城が毛利氏により落城した後に、高橋氏は滅亡しました(秋山伸隆氏の説では1530年。この時、高橋氏一族がこの城の城主であったと考えられる生田氏は降伏し、毛利氏の配下となります。その後1536年と翌37年に生田城を毛利元就が攻略したことが当時の記録にあります。これは尼子方とのこの地をめぐる争奪戦があったためと思われる。なお、生田氏は1550年の記録に名があり、毛利氏家臣として存在しています。

城跡：山頂の細長い本丸Aを中心に約10ヶ所の郭で構成されています。A以外は小さな郭ですが、北側の尾根続きを遮断するため2本の堀切Bが作られています。またCには一部石積の跡も見られます。文献上、幾度も実戦の舞台となった城ですが、シンプルな構造でそれほど軍事性は強くありません。また、城跡には現在神社とその車道が作られており、一部の遺構が破壊されています。

伝説：この城は、元就の謀略により当主高橋興光を殺した一族の高橋盛光の城と伝承されていますが、文献上では興光は阿須那(邑南町)の藤掛城で毛利軍に攻撃され自害しています。もしや盛光は伝説上の武将なのでしょうか？

高橋城 《美土里町生田》

安芸高田歴史紀行

シリーズ「お城拝見！」第九回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

PTA行事で中学校の生徒とフットボールを楽しみました。この競技は、誰でも手軽に楽しんで、結構人気です。どの試合もみんな真剣で、何度も体育館を震わす程の大きな歓声に包まれました。チームが一つになり、生徒、先生、保護者の距離がまた近くなったように感じました。

参加して良かった！そして、忘れてならないこと。それは、大会を裏で支えてくださった方々への感謝の気持ちです。(可愛川)

神楽面づくりの高橋さんと角竹さんの話を聞かせて頂きました。2人とも、職人ならではの精気漲るオーラをまとっておられ、思わず感嘆している自分がありました。2人と同程度までとは言いませんが、僕も熱中するのを見つけた。職人のようなオーラをまととうようになれば…。きっと楽しいんだらうな。(稲田)

今月号のおくやみコーナー、最近ないほど多くの方が亡くなられています。昨年の夏の猛暑から、一転。冬は寒くて毎日、雪。気付かない内に身体に負担が掛っているのでしょう。暖かくなるまでもう少し、みなさん気をつけてください。(森本)

「ふるさとに残る思い出の ふるさと 安芸高田市」 〜安芸高田市ふるさと応援の会〜

ひとりひとり懐かしい「ふるさと」の思い出があると思います。中でも、学生時代の記憶は楽しいものです。永く続く伝統のひとつを紹介します。

ふるさとに今でも続く……吉田小学校児童による自画像制作

親子4代にわたり自画像制作

この学校で過ごした日々を噛みしめながら筆を取る。この町の未来を想像しながら夢をしたためる。2月4日。どことなく春の訪れを感じさせる、朗らかな陽気の金曜日。今年、吉田小学校を卒業する6年生57名が、自画像制作に取り組みました。
大正2年（1913年）の卒業生が記念として作品制作にあたった事から始まったこの取組み。途中終戦前後8カ年を除いて、ずっと引き継がれてきた伝統行事です。この地をふるさととして育った証として自分の顔を紙上に描く。自らの分身を母校に残すことにより、数々の思い出をその胸に刻む。吉田小学校を卒業する児童には、自分の父母、兄弟姉妹が同じく自画像制作をした人が多くいます。

残り続ける、もう一人の自分

自画像は、鏡で自分の顔を確認しながら、鉛筆で書き写すことから始まります。吉田小学校では、画家などの専門家から指導を受けるなど自画像制作に全学年を上げて取り組んできました。その集大成の一作が、時を超えて、母校に残り続けるのです。
みんな丁寧に、上手にもう一人の自分の輪郭を鉛筆で辿っていきます。鉛筆で書き終わったら、今度は絵具での色づけ。色の濃淡もそれぞれの子どもの異なっていて、まるで命が吹き込まれて行くよう

に、生き生きとした表情が紙上に表れてきます。

ふるさとの子どもたち

作業すること約3時間。ついに絵が完成しました。
子どもたちは描き終わった自画像を持って、「自分に似ているかな?」「納得いくものが描けたかな?」と友達同士、見せ合いをしながら、満足顔を浮かべます。
でも自画像制作は、これで終わりではありません。最後に自分の夢を書き込む作業が残っています。安芸高田市で育った子どもたちの思い描く夢。それは、安芸高田市というふるさとが辿る未来の姿であるのかもしれない。
「パティシエ、介護師、芸能人、プロ野球選手」
ふるさとの子どもたちは、こんなにも明るく、こんなにもたくましく育っています。

自画像の歌

「ほくの顔 わたしの顔」
机くん 椅子くん
覚えてるかい?
ほくだよ ほくだよ
覚えてるかい?
ろっ下さん げた箱さん
覚えてるかい?
わたしを わたしを

覚えてるでしょう

「ありがとう」を込めて描いた

ほくの顔 私の顔
みんな 仲間だ

いつまでも いつまでも

忘れない

いつまでも いつまでも

忘れない

黒板さん 校庭さん

覚えてるかい?

ぼくらを ぼくらを

覚えてるかい?

校舎くん プールくん

覚えてるでしょう

みんなを みんなを

覚えてるでしょう

「夢」「希望」を込めて描いた

先生と 友達と

みんな ひとつに

いつまでも いつまでも

忘れない

いつまでも いつまでも

忘れない

（三柙 正典氏 作）

三柙正典准教授（広島女学院大学）には、自画像の指導だけでなく、自画像の歌をつくっていただき、みんなで歌いました。

吉田小学校6年2組の自画像



吉田小学校6年1組の自画像





サンブレッツェ必勝祈願祭清神社 (吉田町)



たかみや大地の祭り (高宮町)



甲田わいわい祭り (甲田町)



原田さんばい祭り (高宮町)

安芸高田市「ふるさと応援の会」 応援会員

入会資格
安芸高田市内外を問わず、どなたでも入会していただけます。

会費
会の運営に必要な費用として、年間1,000円の会費負担をお願いいたします。

会員の任務

任務は次のとおりです。
○安芸高田市の魅力を知人、隣人の方々にPRしてください。
○安芸高田市に対しての御意見を
どをお寄せください。
○たまには、安芸高田市にお越し
ください。

入会方法

ふるさと応援の会入会申込書をお送りください。

会員特典

- 1、「観光・特産品等の旬な情報」をお届けします！
- 2、「広報あきたかた」を毎月お届けします！
- 3、安芸高田市内の文化施設
・安芸高田市歴史民俗博物館
・八千代の丘美術館
安芸高田市内の観光施設

- ・ 神楽門前湯治村
 - ・ たかみや湯の森
 - ・ 八千代サイクリングターミナル
- これらの施設を割引料金でご利用いただける優待券をお届けします！

入会方法

「ふるさと応援の会入会申込書」にご記入いただき、ふるさと「応援の会事務局」にお送りください。

申し込み書による申し込みは、郵送又はFAXでも受け付けます。また、安芸高田市役所本庁・各支所に持参いただいても結構です。

「ふるさと応援の会入会申込書」は安芸高田市本庁・各支所に準備しているほか、郵送もさせていただきますので、ふるさと応援の会事務局に御連絡ください。

申し込み先・お問い合わせ

〒731-0592
広島県安芸高田市吉田町吉田791
安芸高田市産業振興部地域営農課内
「ふるさと応援の会事務局」
TEL 0826-4714021
FAX 0826-4211003

※市民の方よりいただいた応援のメッセージを御紹介いたします。

提言「ふるさと応援の会」の輪を広げよう



神川 卓夫さん
(八十八才・吉田町)

わが安芸高田市においては、人口減少傾向にある市の活性化対策の一つとして、このほど「ふるさと応援の会」なるものを結成されたようです。その趣旨なり、会員資格などについては、すでに市内全世帯へ配布された周知文で、ご存知かと思いますが、対象会員は市内に居住の如何を問わず、ゆかりのあるお方、関心のあるお方なら、どなたでもOKという幅広い範囲のようです。

なかでも安芸高田市内で生まれ、育ち、この安芸高田市を故里としながらも、現在は他郷にある者にとっては「ふるさと」は、遠くにおいて、想うもの」と詠んだ詩人もあるように、とてもなつかしいものと思います。私も終戦後から約三十年、郷を離れていたため、その気持ちはよく理解できます。それと永年同じところに住んでいると、「井の中の蛙、大海を知

らず」とか「灯台下暗し」の諺にもある通り、その視野が限られているだけに、えてして気付きに疎くなりがちという感もあるかと思えます。その点、一歩外から見たら、案外新しいアイデアが生まれ、教えられることもあるように思えます。

それらをお互いの会員が、情報交換の場などにおいて、話し合いアドバイス等によって、行政への反映とし、市の発展へとつなげたいと思うものです。

では、その第一歩として、私たちは何をなすべきかと思う時、私は現在、他郷にある身内の兄弟なり、同級生、あるいは市出身の親しい友人などに呼び掛け、この応援の会の趣旨を訴え、協力してもらうことが必要かと思うものです。これは私たち安芸高田市民なら、誰にも容易にできることであり、大きな協力でもあろうかと思えます。

「まあ、こんなことは行政の仕事だ。市にまかせておけばよい」ではなく、私たち一人一人が、誰にでもできる市民として当然だという気持ちをもって、積極的に、さっそく実践し、輪を拡げようじゃありませんか。



少年少女ハンドボール大会 (甲田町)



地域の代表が走る美土里駅伝 (美土里町)



珍しいかたくりの群生 (向原町)



桜の名所 土師ダム (八千代町)



安芸高田花火大会 (八千代町)



高宮神楽発表会 (高宮町)



神楽門前湯治村 (美土里町)



ひろしま神楽グランプリ (美土里町)



水中花火 (八千代町)



甲立古墳発見 (甲田町)



一心祭り (吉田町)



川根ほたるまつり (高宮町)



しょうぶ祭り (向原町)



市入祭 (吉田町)



八千代ホタルまつり (八千代町)

ふるさとへの想いをつないで
きた「美土里町出身者の会」

「ふるさと」を盛り上げる活動としては、美土里町に「美土里町出身者の会」という会があります。この会は、今から8年前、高田郡の6町が合併を目指し、安芸高田市として新しい出発をしようと準備している頃に生まれました。合併はするけれど、これからも「美土里」という地域を大事にし、ふるさと美土里町を離れて暮らしている人とのつながりを大切にしていこうという想いから、活動は続いてきました。

広報あきたかたや北地域で発行する新聞や特産品の情報発信をしたり、一堂に会する場を設けたり、地域の財産である神楽門前湯治村で清掃活動や記念植樹などの活動をしたりしてきました。

このたび、「安芸高田市ふるさと応援の会」といっしょになることで、美土里町出身者の会の設立の想いは応援の会に引き継がれ、美土里町から安芸高田市へと想いは大きくなります。

「おいしい、故郷をもっと元気にしようやー」



立川 哲男さん
(美土里町出身者の会会長)

広島での高校同窓会の席で、元町長さんと意見の一致をみて、町の後押しで、会が立ちあがって10年を経ました。育ててもらった故郷を支援するため、年1・2度の役員会や総会で故郷を熱く語り、中山間地域の課題にまで話が及ぶことも度々ありました。

「具体的な行動をしよう」と湯治村・道の駅周辺の除草・植栽や、また資金づくりの為に、広島市本通り(夢プラザ)で、美土里町の新鮮な野菜・特産物の販売を会員が手弁当で行ったこともあります。愛郷者の一人一人の心が線となり面に拡がり、故郷再生・発展の一助にとの思いが一つになる大きな礎となりました。

今や、地方分権の時代ではなく、地方主権の時代です。合併して5年。安芸高田市は、民意でもう一步大きく踏み込んだ新たな故郷づくりをする時機とあります。

「人輝く安芸高田」安芸高田市を愛する全ての人で、この思いを育てていきましょう。

ふるさとを守るため協力をお願い

安芸高田市市長 浜田 一義

安芸高田市には神楽などの伝統芸能、毛利元就関連の歴史や、サンフレッチェ広島、湧永レオリックなど素晴らしい魅力がたくさんあります。しかし、市の高齢化率は33%ととても高く、限界集落等、集落の維持が困難になりつつあるという課題もあります。

皆様の故郷である安芸高田市を守り、また、その魅力を市外に暮らしておられる方に伝えていくことは、我々が取り組むべき大切な使命だと思います。「ふるさと応援の会」は、そうした故郷を思う気持ちを形にしたものです。出身者の方だけでなく、安芸高田市にゆかりのある方、関心のある方に、安芸高田市という繋がりを広げて行けるものとなって居ります。

皆様の故郷を守る「ふるさと応援の会」の趣旨にご賛同いただき、多くの皆様が入会され、「ふるさと安芸高田市」が更に盛り上がるよう応援して頂きたいと思っております。「ふるさと応援の会」へのご協力のほど、宜しくお願い致します。



シリーズ ちよっとくわしく 新公共交通システム

全域運行開始から④か月

アンケートへのご協力 ありがとうございました。

1月4日から20日にかけて、お太助ワゴン、路線バス、市町村運営有償運送の利用者を対象としたアンケート調査を実施しました。ご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

この調査結果から課題を抽出し、安芸高田市公共交通協議会で検討を行って、改善できるところから、順次、取り組んでいく予定です。今回は、皆さんからいただいたお太助ワゴンに関するご意見を紹介していきます。

お太助ワゴンへの意見

土曜日、日曜日に数便でもあれば良いと思います。イベントがあっても参加できません。

市 ともたくさんの皆さんにご意見をいただいておりますが、これまでのバス運行の利用状況を見ると、平日に比べ、土・日・祝日の利用が少ない傾向がありました。当面、月曜から金曜日の運行を継続してもらいたいと思います。しかし、大きな催し物の際は、市内各町からの移動

方法を検討していきます。

帰りの11時台の便があれば便利です。

市 利用者の皆さんそれぞれに、ご希望の時間帯があると思うます。現在、市内全域で運行をはじめて4カ月が経過しました。もう少し、運行状況をみながら、運行時間を検討させてもらいたいと思います。

始発時間に決まりがないので、いつも待ち時間が長く、不安とイライラです。

市 運行開始から後に乗られるほど、待ち時間が長くなってしまいました。受付センターでも予約電話時点の予約状況はお伝えしていますが、正確なものではありません。運行開始直前に、再度、お問い合わせをいただくか、どうしてもお急ぎの場合や時間厳守の場合は、タクシーのご利用をお願いします。

停留所で待っていて手をあげたら拒否されたので利用しなくなりしました。もう少し便利と思っただけでも残念です。

市 予約なく乗車していただけるようにすると、運行1時間というルールが行えなくなる可能性があります。また、今回は乗れたけど、次回は乗れなかったという可能性もあります。そのため、皆さんに、予約をお願いいたします。

運行の途中にちよっととした10分くらいの用が足せたら良いと思います。

市 お太助ワゴンは1便あたり、目的の地から目的地への移動をお願いしています。「できれば便利である」ということは分かりますが、ご協力をお願いします。

乗車希望場所から移動することをお願いされました。希望する場所から乗れることがお太助ワゴンの特徴だと思えます。

市 駐車場の関係や、積雪状況など、ワゴン車両の安全な停車や運行ができないと判断した場合には、移動をお願いする場合があります。ご理解をお願いします。

車によって足元が高く、ひざをつけて乗ることがあります。考えてください。

市 美土里区域に1台と、甲田向原区域に2台、自動補助ステップの取り付けられない車両が運行しています。これらの車両に、この装置を取り付けるため、現

在、国の機関に要望を続けていきます。許可が得られたら改造に取り組み予定です。

今はまだ自分でも運転できるが、いずれ近い将来どうしてもお世話になる時がくると思います。この前、眼の手術をしてもらって帰りに乗せてもらったが大変ありがたかった。長く継続していただきたいと思えます。

市 心強いご意見、ありがとうございます。より便利な乗り物になることを目指していきたいと思えます。

バスカード等の重要なお知らせ

バスカード・パセオカード・アストラムカード(磁気カード)のご利用は、平成23年3月31日(木)の営業をもって終了させていただきます。

カードの残額につきましては、お持ちのPASPYに積み替えまたは、払戻の対応をさせていただきます。詳細につきましては、磁気カードの発行者者にお問い合わせください。

備北交通(株)・広島電鉄(株)・広島バス(株)・広島交通(株)・芸陽バス(株)・中国ジェイアールバス(株)・呉市交通局・広島高速交通(株)

保健医療課からのお知らせ

保健医療課 ☎ 4215633

妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査およびクラミジア抗原検査の実施について

市では、妊婦健康診査の公費助成の検査項目にHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルスI型)抗体検査及びクラミジア抗原検査を追加します。

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルスI型)抗体検査

【対象者】平成22年10月6日以降の妊婦健康診査受診時にHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルスI型)抗体検査を受けられた方

【助成方法】

市が定める金額(2,290円)を上限として検査費用の償還払いを行います。
※なお、平成23年4月1日以降は母子健康手帳別冊にある妊婦一般健康診査検査券(クリーム色)の使用により検査を受けることができます。

※詳しくは対象の方へ個別にご案内します。

クラミジア抗原検査

【対象者】平成23年4月1日以降の出産予定の妊婦さん

【助成方法】

クラミジア検査受診券で検査を受けることができます。
※対象の方には後日、クラミジア検査受診券を送付いたします。



子宮頸がん等ワクチン予防接種助成の実施について

2月より、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成を行っております。この予防接種は法律で定められた予防接種ではありませんが、予防接種を希望される方は市と委託契約した医療機関で接種をされる場合に予防接種費用の全額を助成します。

3月までの接種対象の方へはすでに個別にご案内しております。4月からの接種対象の方は次のとおりです。

なお、詳しくは対象の方へ個別にご案内します。

＜ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン＞

安芸高田市に住所を有し、2か月齢から5歳未満までの乳幼児

平成23年4月からの接種対象の方
＜子宮頸がんワクチン＞
安芸高田市に住所を有し、平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた女子

◆「HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルスI型)」とは

成人T細胞白血病(ALT)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)を引き起こし、母乳を介して赤ちゃんへと感染することがありますが、授乳方法の工夫により赤ちゃんへの感染を防ぐことができます。

◆「クラミジア」とは

クラミジア・トラコマティスという病原体が子宮の入り口付近に感染し、炎症を起こす病気です。出産のときに産道で赤ちゃんに感染し、肺炎や結膜炎を発症することがあります。抗生物質で治療をすれば赤ちゃんへの感染は防ぐことができます。

◆「子宮頸がんと発がん性ヒトパピローマウイルス(発がん性HPV)」とは

子宮頸部(子宮の入り口)にできるがんで、若い女性に急増しています。原因は15種類の発がん性HPVというウイルスです。中でもHPV16型、18型が多く、日本人の子宮頸がん患者の約60%から、この発がん性HPVがみつかっています。

◆「ヒブ(インフルエンザ菌b型)」とは

乳幼児の細菌性髄膜炎の半分以上はこの細菌が原因です。ヒブによる細菌性髄膜炎は、5歳未満の乳幼児がかかりやすく、特に生後3か月から2歳になるまではかかりやすいので注意が必要です。

◆「小児用肺炎球菌」とは

肺炎球菌が原因で、小児では特に肺炎、化膿性髄膜炎、敗血症を起こすことがあり、その他中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎の起因菌となることもあります。

4000名の大声援！大歓声！ 湧永レオリック応援ツアー！

2月11日（金）、広島市東区スポーツセンターで開催された、第35回日本ハンドボールリーグ広島大会に、安芸高田市から400名を超える応援団が駆けつけました。当日は、公式戦の前に、小学生強化練習会が開かれ、向原ハンドボールクラブと安芸高田ハンドボールクラブの試合も行われました。



男子は安芸高田ハンドボールクラブが、女子は向原ハンドボールクラブが勝利しました。どちらのチームも、ハンドボールが根付いている安芸高田市ならではの白熱した試合を行い、会場を大いに盛り上げました。

続いて、広島メイプルレッズとオムロンの試合が行われました。安芸高田市民の応援もあって、メイプルレッズが22対18で勝利を収めました。メイプルレッズが逆転を決めた際には大歓声が起こり、会場のボルテージは最高潮に達しました。



そしていよいよ、湧永製薬レオリックの登場。入場する選手を、安芸高田市の子どもたちがエスコートし、選手の戦う気持ちを鼓舞します。

湧永製薬と北陸電力の試合は、プレーオフ進出を決めた湧永製薬の選手が、大応援団の後押しもあって、伸び伸びとプレー。序盤から北陸電力を圧倒し、次々と得点を重ねていきます。湧永製薬の華麗なパス回しと、豪快なシュートが決まるたび、応援団から拍手と歓喜の声が上がりました。

ハンドボールが盛んな安芸高田市は応援も板に付いたもの。共通の掛け声や太鼓で、会場内の応援団を引っ張っていきます。

試合は、湧永製薬が30対19で北陸電力に快勝。ハンドボール教室を開くなど、普段から地域に貢献してくれている湧永製薬の活躍に、市民は誇らしげに顔をほころばせていました。

株式会社中国クボタ吉田統合拠点施設の 建設工事はじまる

吉田町山手にある私有地（元愛郷中学校跡地）に株式会社中国クボタの企業進出が決定しました。中国地方の各県クボタが合併されることに伴い、広島県内の統合拠点として安芸高田市の地を選んでいたいただきました。

このたび建設される「吉田統合拠点施設」は、吉田事務所、営業所、整備工場、物流施設からなる重要な拠点に位置づけられています。

起工式が行われた1月24日（月）には、工事関係者や市長、市議会議長、地元代表者など多くの方が出席され、工事の安全を祈願しました。

安芸高田市の経済情勢をみても、アジア新興国への国内企業の工場移転のありを受け、大変厳しい状況となっています。

これまで市としても、様々な機会を捉え、企業に安芸高田市への進出をお願いしてきました。新たな企業進出は、新しい雇用の場を確保することにつながり、市民の方の生活の安定につながります。地域の活性化のためにも、大変



効果的であり、このたびの株式会社中国クボタ様には拠点を安芸高田市に定めていただき感謝しております。

また、これからも引き続き積極的に企業に働きかけ、企業進出していただけるよう事業を展開していきます。

合併処理浄化槽の整備促進 下水道課 ☎ 47-11204

市では、生活環境の保全及び公衆衛生向上を目的として、合併処理浄化槽の整備により汚水処理に取り組んでいます。単独処理（トイレのみ）浄化槽から生活雑排水の処理も併せて行う合併処理浄化槽へ、汲み取り便所から水洗トイレによる快適な生活環境となる合併処理浄化槽の整備を積極的に進めていきます。

このために市では、浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）と浄化槽設置整備事業（個人設置型）の2つの事業により浄化槽の普及を推進しています。



浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）とは……
負担金22万円を納付していたが、市が浄化槽を設置します。ただし、それに伴うトイレなどの改造、排水管の布設費用は個人負担となります。

浄化槽設置整備事業（個人設置型）とは……
個人が浄化槽を設置し、浄化槽の人槽（浄化槽の規模）に応じて所定の金額を市が補助します。

対象地域は、それぞれの事業により異なります。地域の詳細やその他ご不明な点がありましたら、下水道課までお問い合わせください。

平成23年度に浄化槽設置をご検討されている方は、下水道課までご相談ください。

市長コラム ワイド版 第31回

将来を見据えた
安芸高田市政の方向

合併以来、社会経済状況は、「経済危機」や「政権交代」、「TPP」等により大きく変貌してまいりました。合併時に策定した「新市建設計画」も既に7年が経過し、また「安芸高田市総合計画」も5年が経過しました。いずれの計画においても、合併10年後にあたる平成26年の人口指標を35,000人として策定されています。

しかし、先に広島県が行った独自推計によれば、本市の人口は平成27年には29,621人に、また、平成37年には25,730人まで、大きく減少すると予測しており、当時目標に掲げた人口指標と大きくかけ離れています。

このため、「安芸高田市総合計画」の基本計画につきましても、こうした状況を踏まえ、より精度の高い事業推進を図るため、早急に見直しを行ってまいりたいと考えています。

また、一層効率的な事業推進をおこなうためには、計画の見直しと平行して、更なる「行財政改革」の推進が必要であります。

合併後、取り組んでまいりました「第一次行政改革（平成17年度

（平成21年度）に引き続き、民間活力の活用も考慮した「第二次行政改革（平成22年度～平成26年度）」を実施しています。サービスが低下しない事を前提に、窓口業務や給食調理業務の一部、並びに水道事業の民間委託に向けた取り組みを平成23年度から実施してまいります。この取り組みの推進等により、現在の職員数450名を平成29年までに90名減じ360名にすることを目指しております。

また、年々増加する福祉・医療・介護にかかる経費を軽減するために、「自助・共助・公助」による「市民総ヘルパー構想」を推進してまいりたいと思っております。高齢化が進む本市におきましても、毎年度、福祉や医療・介護に係る経費が膨らんできており、このまま放置すれば、これらの制度の存続も危うくなると思っております。将来にわたって安定した制度を維持していくためには経費の削減は必要不可欠と考えています。

一方、「若者定住」や「企業誘致」等の観点から本市の将来を見据えたとき、光ファイバーによる高速ブロードバンドの整備は、他市町の整備状況から見ても必要不可欠な事業として推進してまいりたいと思っております。国・県の情報伝達、防災情報の周知はもろろんのこと、キヤドなど電子図面や動画の送受信は企業活動に欠かせない事です。平成23年度は基本計画の策定及び実施設計を行い、平成24年度事業着手に向け努力してまいります。

安芸高田市には、神楽面づくりが根付いています。後継者不足の中で、神楽面づくりの技術を守り、育てていかれているお二方を紹介します。

角竹 誠次さん（美土里町・83歳）

「安芸高田の神楽面づくりが特産になるところまでやりたいですね。自分の作ったものが売れる事ほど嬉しい事はない。それを生徒にも経験してもらいたい。」

角竹誠次（83）さんの開く神楽面教室はいつも笑いが絶えません。それは、角竹さんが生徒の事を思って指導しているから。生徒も角竹さんの思いが分かるからこそ、厳しく指摘されても笑顔で聞きます。「私は持っている知識を全て教えるつもりです。」



角竹 誠次さん（美土里町・83歳）

つもりでいます。私の教え子から、数人でも続けていってくれる人が出たら、そこから芽が出てくるんじゃないですか」

角竹さんの眼には、安芸高田市に暮らす人々が、神楽面づくりを通して活気に満ちた生活を送る姿が映っているのかもしれない。

角竹さんが面づくりを始めたのは定年してすぐのこと。余暇を潰せるものを探していた際、たまたま奥さんが教室で作った神楽面を目にしたそうです。

「なかなか立派に出来ていてね。妻に出来るなら私にも……と」それから角竹さんは、教室に通い、

同好会に入り、神楽面づくりにのめり込んでいきました。

そんな角竹さんに転機が訪れます。探求を繰り返して、自分でも満足いく面を作れるようになった頃、美土里町に神楽門前湯治村が出来ました。そして角竹さんは、工房に入って面を作ってくれないかと頼まれることになりました。

「最初は自信がありませんでしたが、責任が増えることもそうですが、なにより、神楽で商売出来るのか？角竹さんは危惧していたそうです。しかし、今や神楽人気は他市でも急上昇。安芸高田市が誇る伝統芸能に なっています。」

「これからが大事。ストラップなどグッズにして、神楽面が地域の活性化に繋がってくれたらいいですね」角竹さんは自身の経験から、なにかに真剣に取り込むことの大切さを感じています。

「神楽面は私の生きがい。この歳になって色々な所で教室を開けるといふのはありがたい事。他の高齢者の方も、身につけた知識や特技をもっと活かせる活動をすればいいと思う。そうすれば、地域がどんどん明るくなるでしょ？」

一生懸命はなにより楽しい。一生懸命はなにより元気。角竹さんの周りにいつも笑いが絶えないのは、誰より角竹さん自身が、自分の人生を満喫しているからかもしれません。



高橋 岩見さん（高宮町・82歳）

高橋 岩見さん（高宮町・82歳）

「面づくりはみんなで楽しみながらやるもの。一緒に面の奥深さを味わってもらいたいです。」

壁に掛けられた鬼や天狗の面。今にも動き出しそうな迫力があります。職人ならではの精気漲る工房で、熱心に作業するのが高橋岩見さん（82）氏。

高橋さんは、昭和63年から高宮町高齢者生産活動センターで神楽面づくりに携わってきました。

「一人前の面を作れるようになるまで5〜6年はかかりました」

簡単な面なら初心者でも作れますが、そこはこだわりの強い高橋さん。

苦心した当時は振り返って、懐かしそうに目を細めます。

「面づくりは難しいけど、絵つけをして仕上がりが見えてくると嬉しくなります。そやって楽しさが分かってくると、東京まで全国の神楽面が掲載されている本を探しに行つて、それを参考に自分なりの型を模索するようにになりました。自分で工夫した面に生命を宿らせるのは、創作の醍醐味だと思います。」

高橋さんが作成してきた神楽面は数知れず。ノウハウを知り、慣れてきて、真剣に神楽面と向き合う姿勢は変わりません。

「面が売れた時は、我が子の巣立ちを見るようで、やはり感慨深くなりますね」

丁寧に創ってきたからこそ愛着がわく。それは面を初めて見る人にも伝わりやすい。高橋さんの神楽面は、いつまで見ても飽きない温もりが醸し出されているようです。

神楽面づくりに情熱を注ぐ高橋さん。そんな高橋さんにも一つだけ懸念があると云います。「後継者がいない。以前は5〜6人でにぎやかにやっていたんですが、最近は1人が多いです」

高橋さんは、続けてこう語ります。「伝統を守るためには、他の土地の伝統も勉強する必要があります。私は、それをやって、自分なりの型を創ってきた。それは技術も同じです。多くの人が携わることで、よりよい物が出来、それが伝統として残っていくのではないのでしょうか」

伝統の神楽面づくり。その言葉に尻込みしてしまう人も多いかもしれませんが、さすが一度高橋さんを訪れてみて下さい。趣味・交流の場として伝統が使われることもあります。今までは違つ生き方が開けてくるかもしれません。

「面づくりはみんなで楽しみながらやるもの。一緒に面の奥深さを味わってもらいたいです。」愛情込めて作成した般若の面を手にとり、高橋さんは笑顔で浮かべて言いました。

神楽面教室が開かれています

大事な技術が途切れてしまわないように、興味のある方に挑戦してほしい。こんな思いから、安芸高田市地域振興事業団が主催して、「神楽面教室」が開催されています。角竹さんを講師に面作りの技術を教えていただいています。

基本的な「飾り面」と本格的な「和紙面」を実際に制作し、技術の伝承を目指しています。

飾り面 制作の様子

①型に粘土を詰める工程。粘土の厚みで面の厚みが決まるので、よく注意する。



②乾燥させ型からはずし、余分な部分を削り、磨く。目などの大きさや位置、角度に注意して穴を開ける。



③胡粉（貝殻などを砕いて作る白い粉）を融かして、何度も何度も重ね塗りをして乾かす。



④最も仕上がりに影響する絵付け。



⑤出来上がり。



興味のある方は、安芸高田市地域振興事業団（42-1101）まで

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。

（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）

あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

おじいちゃん、おばあちゃん。ずっと元気でいてね！ ひの川幼稚園児、吉田病院のぞみ訪問

1月19日（水）、JA吉田総合病院老人保健施設のぞみに、ひの川幼稚園児31名が訪れ、和太鼓演奏、鍵盤ハーモニカ合奏、音楽法要、合唱を行いました。一生懸命練習してきた成果を示す発表は、音色ももちろん立派でしたが、なにより「おじいちゃん、おばあちゃんがいつまでも元気でいてくれますように」という願いの込められたものでした。その思いに胸を打たれたのでしょうか。耳を傾けるご老人の中には涙を流される人もいました。



クリスタルアージュから「減らそう犯罪」 安芸高田市少年健全育成音楽大会

2月9日（水）は、市内中学校の生徒にとって、犯罪を真剣に考える日となりました。安芸高田警察署の徳重勝紀生活安全刑事課長、中原司交通課長の講話では、みんな熱心に耳を傾けます。その後行われた広島県警察音楽隊の演奏では、綺麗な音色にうっとり。特に、今大会は楽長の東海林茂春さんの定年前公演ということで、隊員の思いがひしひしと伝わってきました。ステージ演奏、ドリル演奏を前に、罪を犯さない意識を固めました。



いっしょに歌いたくなる歌と踊り 下佐振興会の方が高美園を訪問

2月13日、下佐振興会の方21名が、この日は特別に“下佐一座”を結成され、高美園を訪問されました。高美園で毎月開かれる誕生日会の余興として喜んでいただこうと計画されました。舞踊、踊り、銭太鼓など、様々に工夫された8つの出し物を披露されました。菊野会長の「練習不足でしたが、喜んでいただけましたか？」という問いかけに皆さん、笑顔で拍手されていました。また、入所者の中には、近所で顔見知りだった方もおられ、とても懐かしそうにされていました。



向原に育つ青少年の思い、堂々と発表 第25回青少年の声を聞く会

1月29日（土）、向原公民館の壇上に10名が並びました。小学校5年生から高校2年生まで。みな向原の学校に通う青少年です。21世紀に生きる彼らは、体験を通して学んだ事を彼らの視点で発表しました。意見はどれも鋭刺としており、約180名の聴衆の心に響きました。会は、向原こぼと園の「よさこいソーランよっちょれ」発表、藤原凡人さんの「子どもが育つ土壌をつくる」講演と、教育について深く考えさせられるものでした。

数々の力作を展示 第4回安芸高田市民文化祭開催

今年で4回目となる安芸高田市民文化祭～展示芸術の祭典～が開かれました。開会式がクリスタルアージュで1月30日に行われ、本郷獅子舞の披露やつくたてのお餅とぜんざいがふるまわれました。作品の展覧も年々増えて、絵画、水墨画、絵手紙、写真、書、編み物、生け花など、多彩な分野でたくさんの出展がありました。どの作品も立派ですばらしく、観賞に訪れた方も出来栄の良さに、近くで見たり離れて見たりしながら、しきりに感心されていました。



命を守る、横断旗をありがとう 美土里小学校「横断旗」贈呈式

「命を大切にします」美土里小学校児童は誓いました。2月10日（木）、美土里町地域運営協議会連合会から、美土里小学校に横断旗の贈呈が行われました。児童が暮らす美土里町には24箇所の横断歩道があります。頂いた横断旗は144本。横断旗を入れる箱が48個で、町内全ての横断歩道に設置されます。旗は黄色で、運転者からもよく目立つもの。児童は、地域のあたたかい思いを胸に、交通安全に気をつけて小学校に通います。



地域の宝は地域住民で守る 安芸高田市文化財防火デー訓練

安芸高田市には貴重な文化財が数多くあります。それが火災にあった時は、住民による初期消火が大切になります。1月30日（日）、甲田町田口にある広島県指定天然記念物の穴戸大明神で防火訓練が行われました。火災発見から、消防隊が駆け付けるまでの約10分間、自主防災会員によるバケツリレーでの消火。その後、消防隊の放水により、完全に鎮火すると想定して行われました。住民の連携により、訓練はスムーズに進みました。



安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 1月の出動件数

火災	1件 (20件)
救急	143件 (1,359件)
救助	2件 (23件)
その他	2件 (40件)

※下段の()は平成22年の累計

春季全国火災予防運動 全国山火事予防運動

3月1日から7日までの一週間は春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動の期間です。

この季節は、空気が非常に乾燥し、火災の発生しやすい気象条件となります。このような時期には、火の取り扱いに十分注意しましょう。

平成22年度全国統一防火標語

「消したかな」あなたを守る 合言葉



林野火災防止!

安芸高田市消防本部では、毎年林野火災が多発する3月20日から4月20日までの一ヶ月間を「林野火災防止月間」としています。

林野火災を起こさないために次の点に注意してください。

■ 枯れ草などのある火災が発生し、拡大しやすい場所では、たき火をしない。

■ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されているときは、火気の



使用は控える。

■ 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながらは必ず消し、投げ捨てない。

■ バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れるときには、完全に消火する。

■ 各自のごみは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること。

消防車等の緊急走行にご理解とご協力をお願いします

自動車やバイクを運転中に、後ろからサイレンを鳴らして赤色灯を点灯させた消防車や救急車などの緊急自動車近づいて来た。

このような経験をされた方は、多いのではないのでしょうか。その時、進路を早く譲ることができましたか。

消防車や救急車などは、災害現場へ一刻も速く到着し、いち早く消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するために、道路の右側部分に車体の全部又は一部を



はみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなど、一般車両には認められていない優先走行権が道路交通法で認められています。しかし、これらの緊急自動車も一般車両の協力を得てこそスムーズに走行することができます。自動車等を運転中に緊急自動車接近してきた場合は、進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。



住宅用火災警報器を 設置しましょう

設置期限の5月31日まで残り100日をきりました。火災の早期発見、被害の拡大防止のためにも住宅用火災警報器を設置して、火災から大切な生命、財産を守りましょう。

設置期限まであと95日です。(平成23年2月24日現在)



2011 もっと図書館を使いこなしましょう! その2

本を借りることが できる期間



本と雑誌は、2週間 視聴覚資料 (ビデオ・DVD・カセット・CD)は、1週間

図書館の本は、みんなの本です。返却期日を過ぎると、次に読みたいと思われる方が借りることができません。期日を守って利用しましょう!

もちろん 無料!

～休館のお知らせ～ 3月15日(火)～ 3月25日(金)

特別資料整理期間(蔵書点検)のため、安芸高田市内の6館すべての図書館を休館いたします。返却の際は、返却ポストをご利用下さい。

～移動図書館 お休みのお知らせ～

3月の移動図書館車の巡回は、都合により、全コースお休みさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

風邪をひいて 来館できない。

期限内に 読みきれそう がない。



こんな時は どうすればいいの?



本と雑誌は、予約が入っていない場合のみ、1回に限り、**延長をすることができます!** 延長のご連絡は、**お電話**でも受け付け可能です! **返却期日を過ぎる前に**、ご連絡をお願いいたします。 ※市外の図書館から取り寄せた本や、返却期日からの経過日数によって延長できる期間が変わりますので、詳細は窓口やお電話でお問い合わせください。

問い合わせ先 中央図書館 0826-42-2421 有線2611-01



減らそう犯罪 ③7 鍵かけを励行し、貴重品は車内に置かず持ち歩きましょう!

安芸高田市内では、皆さんの防犯に対する高い意識から、平成22年中、空き巣などの「侵入窃盗」や車の中からお金を盗む「車上ねらい」被害は減っています。しかし、自転車をはじめとする「乗り物盗」被害は増えており、自転車など乗り物を盗まれた方の多くは、「鍵かけ」がされてなく、ほんのちよっと注意を払えば盗難被害にあわずにすんだものかも知れません。 また、「侵入窃盗」や「車上ねらい」被害は、被害件数こそ減少しているものの、いまだに多くの被害が発生しています。 これも、「鍵かけ」が確実にされてなかったり、車内に貴重品を置いたままにしていたために、犯人の犯行を容易にしまった一因と思われます。 確実な「鍵かけ」こそ、防犯対策の第一歩です。 「このくらい。」とか「少しの間だから。」などと思わずに、「鍵かけ」を励行してください。 また、車内に貴重品を置いたままにしないでください。

- ◎ 空き巣被害や乗り物を盗まれにくくするために
 - 鍵を確実にかけましょう。
 - 窓のクレセント錠は確実にかけ、必ずロック (内鍵) をしましょう。
- ～ワンドア(窓)ツーロック～
 - 外出先だけでなく、自宅でも自転車には必ず鍵をかけましょう。
 - 「ちよっとそこまで」でも、自転車から離れるときは鍵をかけましょう。
- ～ワイヤー錠などを使用してツーロックを～
 - 防犯登録をしましょう。
- ◎ 車上ねらい被害や置き引き被害にかりにくくするために
 - ドアロックを確実にかけましょう。
 - 車内には、貴重品を置いたままにしないでください。
 - 貴重品から目を離さないようにしてください。



● 交通事故防止ワンポイント 後部座席もシートベルトを着用しましょう

「3つの危険」～もし、後部座席のあなたがシートベルトを着用していなかったら

- ・自分自身が大きな被害 事故の衝撃により想像以上の力で体が前席シート、天井、ドア等に激突、自らが大きな被害に遭います。
- ・車外放出の危険 衝突の衝撃により、車のガラスを突き破り、車外に放り出され、道路にたたきつけられたり、後続車に轢かれてしまう危険性があります。
- ・前席同乗者への加害 衝突の衝撃で後部座席の人が前方に飛び出すことにより、前席の人に激突、双方が大けがをする危険性があります。

● 今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 7日(月)・10日(木)・25日(金)・30日(水)

安芸高田警察署交通ミニコーナー ②3、1未現在 ●平成23年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	10件	16件	-6件
死者数	0人	2人	-2人
負傷者数	17人	17人	0人

※発生件数、死者、いずれも昨年よりも減少
※幹線道路における追突、単独事故が多発
適正な車間距離、安全速度、前方注視の徹底をお願いします

子育てワンポイント

いざというとき、知っておきたい子どもの病気

今回は前回に引き続き、昨年12月に開きました小児救急講演会の内容から、救急時の対応についてお知らせします。

◆吐いている時・吐き気がある時のケア【ホームケア】

水分と食事：飲んだり食べたりは控えて、おなかを休ませましょう。吐き気が少しおさまったら、水分を1〜2口飲んで休み、さらに1〜2口飲んで休み・・・を繰り返すというように、少しずつあげることがポイントです。

一気に飲むと、おなかがびっくりしてまた吐いてしまいますので気をつけましょう。

※かんきつ系のジュース（オレンジジュースなど）・乳製品（牛乳・ヨーグルトなど）は吐き気を誘う事があるので避けたいほうがよいでしょう。

※水分をとって吐くことがなくなったら、ゆっくり食事を始めましょう。

注意が必要な観察ポイント

次の時には、早めに受診をしましょう。

- ・おしっこが出ていない時
⇒脱水が進んでいるサインなので、回数や量に注意する。
 - ・飲んだり食べたりしなくても吐いてしまう時
 - ・水分も食事もまったく受け付けない時
 - ・吐いたものの中に血液などが混ざっている時
 - ・吐き始める前に、頭を打った時
- 市では、受診の目安やケア方法など記載した「子どもの救急ノート」を作成していますので、参考にしてください。希望の方は、保健医療課（☎ 42-5633）にご連絡ください。

ハッピープレママサロン（妊婦教室）

日時	場所	内容	担当
3月29日(火) 13:30~15:00	中央保健センター 3階	第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★赤ちゃんとの生活♪ 沐浴・抱き方・おむつ替え等 ★疑問・不安を聞いてみよう等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん（状態が安定している方）と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。

次回は4月26日（火）を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎ 42-5633

図書館でのおはなし会(2月)

- 甲田図書館かみしばい会
日 3月5日（土） 10:30~
場 ミューズ 2階研修室
- 八千代図書館おはなし会
日 3月5日（土） 11:15~11:45
※3月は第1土曜に変更します。
場 八千代人権福祉センター おはなしのへや
- 高宮図書館おはなしタイム 中止
※たかみや文化祭準備で会場が確保できないため、中止します。
- 中央図書館おはなし会（対象：0歳から4歳児）
日 3月10日（木）
※3月は第2木曜に変更します。
10:30~（0歳から2歳児対象）
11:00~（3歳から4歳児対象）
場 クリスタルアーゴ 研修室203
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会（対象：5歳児から）
日 3月26日（土） 14:00~
場 中央図書館 和室

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
3月4日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
3月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成22年11月生まれ、2歳6か月児相談は平成20年9月生まれ。
3月2日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター	●育児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
3月9日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
3月15日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこども	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
3月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
3月25日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
3月14日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先:社会福祉課42-5615)
3月16日(水) 10:00~15:00	(吉田) 中央保健センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ~親子でクッキング~ 3月16日(水) 10:00~13:30	1歳 7か月児	(吉田) クリスタルアーゴ 1階 調理室	3月9日 3月15日	★親子と一緒に料理にチャレンジしてみよう! ★持参物:エプロン(親子とも)・タオル ★参加費:一家族200円
すくすく教室 ~すくすく離乳食~ 3月18日(金) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	3月10日 3月18日	★お口の発達にあった離乳食をすすめてよう! ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについての話

※参加希望の方は、保健医療課（TEL42-5633）へお申込ください。



人形劇「あかずきんちゃん」にて
2月9日（水）クリスタルアーゴ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持って来るもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
3月2日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
3月3日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
3月3日(木) 10:30~11:30	吉田幼稚園	ひなまつりコンサート
3月7日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
3月8日(火) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
3月8日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
3月10日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
3月10日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所	園庭開放
3月11日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
3月11日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
3月14日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
3月15日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
3月15日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
3月17日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
3月23日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園
3月24日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
3月25日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)

◆次の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 TEL 52-2099
八千代南保育園 TEL 52-3048
可愛保育園 TEL 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアーゴ1Fにてプレイルームが再開しました。プレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■移 転 先 クリスタルアーゴ1階 エレベーター正面
■利用時間 月曜日～金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

■持ってくるもの：お茶、タオル、着替え

と き	と ころ	内 容
3月10日(木) 10:00~11:00	クリスタルアーゴ 4F 小ホール	親子体操 *0~4歳児対象
3月24日(木) 10:00~11:00	クリスタルアーゴ 研修室402	一緒に遊ぼう *2~3歳児対象

※活動時間が約1時間程度なので、終了時間が前後することがあります。

■お問い合わせ 子育て支援センター（TEL 47-1283）

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30~17:15
TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
3月10日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H19年9月生まれ	(吉田) クリスタルアーゴ 小ホール
3月17日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年8月生まれ	(吉田) 中央保健センター
3月24日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H22年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

国民健康保険（国保）に加入するとき・やめるとき

3月・4月は学校を卒業したり、就職や会社を退職したりと異動の多い季節になります。それに伴って健康保険に変更がある場合は、市役所保健医療課または、各支所総合窓口課に届出が必要です。

届出が遅れると次のような不利益を被る場合があります。

■国保の加入届出が遅れると？

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印鑑

■国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
職場の健康保険の被扶養者になったとき	

■その他

こんなとき	届け出に必要なもの
市内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
世帯が分かれたり、一緒に住んだりしたとき	
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、印鑑
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑

平成22年11月診療分 一人当たり費用額（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	25,781	23,379	9
退職本人	21,905	28,415	21
退職扶養	28,979	22,656	8
全被保険者	25,481	23,674	10

（※県内順位・・・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

「運動」のスローガン
運動習慣を身につけよう！
こまめに体を動かそう！

今回は、健康あきたかた21推進協議会運動部会員のメンバーが、日々、運動を実践されている様子を紹介します。

（向原町・60歳代女性）
私は、4年前に市の総合健診を受けましたところ、なんとメタボと言われ、8月から2月まで半年間、計12回のヘルスアップ教室の向原会場へ参加することになりました。

健康ハンドブックをいただき、運動実践状況、食事実践状況を記録し、スタッフの方々のご指導を得て、書き込み記録をしながら修了しました。その間、体に負担の少ない吉田温水プールの健康教室にも行き、できるだけ体を動かし、今後の人生も元気に明るく楽しく過ごせようという、自分の健康は自分から守ろうと思いい、向原保健センターで昼休みに行っていたトランポピクス（音楽に合わせて20分間、足をもも上げて足踏みをする運動）にも参加しました。

翌年、ヘルスアップフォロー教室に参加し、ウォーキング講習に参加しはじめてから少しずつ体重が減り始め、体も軽くなり、嬉しくなってきました。今は町のグラウンドゴルフ協会にも入会し、週1回皆様とおしゃべりしながら楽しくゲームしています。

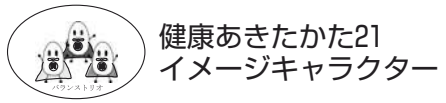
1日1万歩を目標にして、朝起きてストレッチ、ラジオ体操第一をし、体を温めてからウォーキング約4キロ（45分間・5、000歩）歩き、1日中万歩計をつけて生活しています。雨や雪が降って外に出られない時は、テレビを見ながらトランポピクスをし、体を動かすようにしています。マイペースで自分自身に頼るものはないと心に決め、日課として続けていますが、健康に感謝し、よりよい老後のためにと、健康維持、皆様とのふれあいを大切に日々楽しみながら送っています。

皆様もウォーキングで有酸素運動をし、健康になりましょう。

みなさんもこの方のように、こまめに体を動かし、健康で元気な生活を送れるようにしましょう。



【インフォメーション】健康あれこれ



麻しん・風しんの予防接種は受けられましたか？

麻しん・風しんの予防接種は、もうお済みですか？
現在中学1年生と高校3年生の年齢に相当する方には、今年度すでに個別に予防接種の案内をしています。
接種券を紛失された方は、保健医療課または各支所総合窓口課にて、再交付の手続きをしてください。
接種期限内に接種された方は、定期の予防接種として接種料金は無料です。その他の期間に受けられたら任意接種となり、個人負担が必要となります。
この機会に是非受けておきましょう。対象者は次の方です。

- 【接種対象者】
第1期：1歳～2歳になるまでの方
第2期：5歳～7歳になるまでの間で小学校入学前1年間
第3期：平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方（中学1年生の年齢に相当する方）
第4期：平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方（高校3年生の年齢に相当する方）

【接種期限】
第2期から第4期対象の方は、平成23年3月31日までです。



インフルエンザワクチン（新型・季節性）予防接種事業の償還払いは3月末までにお済ませください

「市外の医療機関で接種され、後日公費助成があるのを知った場合」や「医療機関窓口で一旦個人負担額を支払われた後に、公費助成があることがわかった場合」などの場合には、保健医療課または各支所総合窓口課で償還払いの手続きをしてください。

- 申請時に必要なもの
……領収書、接種済証（母子手帳）・印鑑・振込先の通帳
 - 申請期限
……3月末
- なお、詳しいことは保健医療課（☎42-5633）までお問い合わせください。



断酒会
広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日 3月21日（月） 19：00～21：00
3月27日（日） 13：30～15：30
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

今月の食材は最近よく耳にするようになった**米粉**です。米粉とはその名のとおおり、お米を粉にしたもので、昔からせんべい・団子・和菓子などに使われてきました。うるち米（普通に食べるごはん）を粉にしたものは上粉や上新粉、もち米を粉にしたものは白玉粉や道明寺粉などがあります。いずれも粉の細かさによって名前が違います。

米粉の特長は、小麦粉などの粘り成分であるグルテン（たんぱく質）をあまり含まず、かき混ぜてもサラッとしています。

天ぷらやお好み焼きなどの料理に使うとサクサクと、またパンや洋菓子ではモチモチした食感が楽しめます。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会向原支部が、米粉を使ったメニューを紹介します。米粉で作るホワイトソースで、シチューやグラタンなどにぜひ使ってみてください。



米粉で作るホワイトソース

- ♪材料（出来上がり量約1カップ）♪
・バター……………20g ・米粉……………大さじ2
・牛乳……………300cc ・顆粒コンソメ…小さじ1/2
・塩、こしょう ……少々
- ♪作り方♪
① 鍋にバターを入れ弱火にかける。
② バターが溶けたら、米粉をふり入れ炒める。プツプツしてきたら牛乳を加え、やや火を強めてダマにならないよう手早く混ぜる。
③ コンソメと塩・こしょうで調味し、木ベラでなめらかなとろみがつくまで混ぜる。
- ★簡単グラタン★
茹でたブロッコリーや菜の花などを耐熱器に入れ、ホワイトソースとピザ用チーズをかけてオーブントースターで約10分焼く。



★食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。（TEL 42-5633）

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。

本当にありがとうございました。【寄附者】高杉 朝昭 様 (平成23年2月1日現在)

「毛利元就」さんから寄附をいただきました

1月12日、「タイガーマスク運動に感動です。子育て支援の一部として使ってください」と、子育て支援センターに5万円の寄附をいただきました。この貴重な寄附金は、ふるさと応援基金に積み立て、今後有効活用させていただきます。ご厚志本当にありがとうございました。

安芸高田市多文化共生フォーラム 人権多文化共生推進室

3月12日(土)13:00~16:00 場 クリスタルアージュ大ホール (内容) 第1部:パネルディスカッション 第2部:講演会 講師:浜 美枝さん 「明日を素敵に生きるには」 ~共に手を取り合う温かなまちづくり~

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 52-3050 2月11日(金)~3月7日(月) 第8回安芸高田市児童・生徒自画像展 3月11日(金)~3月28日(月) 原仲 裕三 作品展

広島中央フライトロード開通記念イベントの参加者募集について

管理課 47-1201 広島中央フライトロード開通に伴い、4月16・17日とイベントが開催されます。【広島中央フライトロード開通記念サイクリング】 4月16日(土)(参加予定人数約1,000名※事前申し込みが必要) 【広島中央フライトロード開通記念ウォーキング】 4月17日(日)(参加予定人数約1,000名※事前申し込みが必要) 三原市ホームページ内に掲載します。【申し込み先】〒723-0015 広島県三原市円一町二丁目3-4 三原市建設部土木管理課 0848-67-6100

国民年金、厚生年金のご相談と手続き先

三次年金事務所 0824-62-3107 国民年金の第1号被保険者の方は安芸高田市総合窓口課で 自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方の年金の相談と各種の届出、手続き先は、安芸高田市総合窓口課となっています。サラリーマンとその被扶養配偶者の方は 厚生年金の加入者の方(国民年金の第2号被保険者)とその被扶養配偶者の方(国民年金の第3号被保険者)の年金の手続きは、勤め先の事業主の方が行いますので、ご自身で行う必要はありません。

ねんきんダイヤル 一般的な国民年金、厚生年金の相談には、加入者、受給者の方ともに、「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)が便利です。一般の固定電話では、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。IP電話・PHSからのダイヤル先は「03-6700-1165」となります。電話する前に、年金手帳や年金証書、

振込通知書などを用意して、相談したい事柄をメモしておくと便利です。ねんきんダイヤルの受付時間は、月~金曜日8:30~17:15(月曜日は19:00まで)※月曜日が休日の場合は火曜日。第2土曜日9:30~16:00。※日曜日と第二を除く土曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。なお、「ねんきん定期便」および「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについては「ねんきん定期便専用ダイヤル」(0570-058-555) (IP電話・PHSからは03-6700-1144)に電話してください。

年金事務所と街角の年金相談センター 面談による国民年金、厚生年金の相談をご希望の方は、加入者、受給者の方ともに、年金事務所(全国312カ所)または街角の年金相談センター(全国51カ所)をご利用ください。両方とも、受付時間はねんきんダイヤルと同じです。なお、年金事務所では、面談のほか、電話による相談も受け付けています。

その他 年金の相談・手続きにお出かけになるときは、年金手帳または年金証書、また念のために国民健康保険の被保険者証などの公的機関が発行した身分を確認できるものと印鑑をご持参ください。お出かけの際は、予め、その旨を電話で相談しておくとう便利です(街角の年金相談センターについては年金事務所に相談してください)。とくに代理人の方はご注意ください。 ※日本年金機構のホームページ http://www.nenkin.go.jp (相談窓口の混雑予想も掲載されています)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(12月分)

月間有効求職者数 501人 月間有効求人数 374人 月間有効求人倍率 0.75倍 お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

およろこび

- 吉田町 向井 克樹(男) 伊達 優雅(男) 石藤 雄斗(男) 早稲田 愛心(女) 大谷 月の乃(女) 岡本 悠聖(男) 鎌重 風我(男) 宗政 にの(女) 松川 美音(女) 坂田 桃寧(女) 河野 結朱(女) 美土里町 三上 真輝(男) 高宮町 菅原 由希苗(女) 芦田 翔(男) 甲田町 富野井 みつき(女) 向原町 横田 大地(男)

おくやみ

Table with 3 columns: 吉田町, 高宮町, 向原町. Lists names and ages of residents. Includes a note about the 'およろこび' and 'おくやみ' sections.

環境基本計画(案)について意見を募集します!

安芸高田市では、昨年度「人と自然が共生できる環境負荷の少ない社会」の実現を目指し、環境基本条例を制定いたしました。条例の理念を実現するために今年度環境基本計画を策定しております。本計画は、安芸高田市の自然、社会特性、環境特性を踏まえ、さまざまな環境問題の解決に向け、市の施策を推進していく長期計画です。この素案について、市民の皆さんのご意見を募集いたします。今後の計画策定の参考にさせていただきますのでご協力ください。

意見募集期間 3月1日(火)~3月14日(月) ※お電話でのご意見はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。

募集範囲

- 市内在住の方 市内の会社等に勤めている方 市内の学校に通っている方

計画(案)の閲覧方法

- 各支所総合窓口課及び本庁 市民生活課 ※(平日のみ閲覧可)

募集方法

郵送、持参、ファックス、電子メールにてお寄せください。記載する様式は任意ですが、必ず「住所・氏名・連絡先」を明記してください。

お問い合わせ、提出先

〒731-0592 安芸高田市 吉田町吉田791 安芸高田市市民生活課 TEL 4211126 FAX 4711206 メール shimin-seikatsu@city.akitakata.lg.jp

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課42-5612までご連絡ください。

3月の相談

行政相談日
国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【甲田会場】
① 14日(月) 13:30~15:30
場 ふれあいセンターこうだ

■相談員／行政相談委員

【高宮会場】
② 19日(土) 10:00~15:00
場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(3日、17日)、八千代(7日)、美土里(17日)の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

安全相談
暮らしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・☎ 危機管理室
TEL42-5625

消費生活相談
商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係
TEL42-1143

高齢者相談
高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援室
TEL47-1281

児童・母子家庭相談
児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援センター
TEL47-1283

健康相談
医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課
TEL42-5619

障がい者相談
身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい
TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つばみ
TEL47-2092

後期高齢者医療保険料納付方法の変更について

保健医療課 ☎42-5619

●後期高齢者医療保険料を特別徴収(公的年金天引き)で納めていただいている方は、納付方法を特別徴収から普通徴収(口座振替)に変更できます。変更には安芸高田市役所にある所定の申出書等の提出が必要です。

【申請に必要なもの】

市役所への手続きの前に、金融機関に後期高齢者医療保険料の口座振替依頼書の提出が必要です。

※口座振替依頼書の必要な方は保健医療課までお問い合わせください。

市役所での手続きに必要なものは次のとおりです。

- ① 口座振替依頼書のお客様控え(すでに口座振替手続き済みの方は不要です)

- ② 印鑑※シャチハタ印不可
- ③ 委任状※被保険者と申出者が異なる場合、申出書内の委任状に記載してください

【振替開始月】

- 口座振替変更の開始月は、申出時期により異なります。
- ※ 口座振替では確実な納付が見込めない方は、口座振替への変更が認められない場合があります。
- 特に非課税者の保険料を課税者の口座振替による保険料の納付に変更した場合、課税者の社会保険料控除の額が増えることによって世帯全体でみた場合の所得税や市民税の額が少なくなる場合があります。詳しくは、保健医療課へ。
- お薬代の自己負担の軽減につながる『ジェネリック医薬品希望カード』を希望者の方に配布しています。
- 特に後期高齢者医療被保険者の方は後期高齢者医療保険制度または高齢者医療制度改革について、できるだけご承知ください。詳しいことについては保健医療課まで、お気軽にご相談ください。

障害者控除の認定書を発行しています

社会福祉課 ☎42-5615

障がい者手帳の交付を受けていない65歳以上の方に、身体の障がいまたは認知症の状態により「障害者控除対象者認定書」を発行しています。該当すると思われる方は、手続きをお願いします。

【認定書があるとどうなるの?】

所得税や市民税・県民税の申告または会社での年末調整の際、この認定書を提示すると、本人およびその方を扶養にされている方が、障害者控除(または特別障害者控除)を受けることができます。

【申請方法と認定書の受け取り方法は?】

社会福祉課および各支所総合窓口課に申請書がありますので申請してください。該当される方には後日、郵送します。

【申請に必要なものは?】

- ・ 印かん
- ・ 介護保険の要介護認定を受けていない方は医師の診断書(所定の様式のもの)

【その他注意事項】

※申請ができる方は、本人もしくは家族の方です。

※申請から郵送まで2週間程度の時間を要します。

※認定書には有効期限がありませんので、大切に保管してください。すでに交付を受けている方で、紛失・き損・状態に変更等があった場合は再交付の申請をしてください。

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

3月2日(水)・16日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

3月10日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティーセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

あなたの手で桜を守りませんか 第10回桜守プロジェクト参加者募集

管理課 ☎47-1201

① 3月13日(日)9:00集合(15:00終了予定)
※雨天の場合は、3月20日(日)9:00に変更します。

② はじ丸館駐車場付近
【参加できる人】土師グムの桜に関心のある方などなたでも参加できます
軽作業が多く参加しやすい内容です(事前申込不要)

【作業の内容】

- 桜の枝木の集積
- 桜の木の間伐および周辺の下刈り
- テングス病に罹っている枝の切除

【その他】

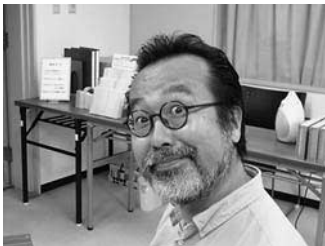
- ・ 当日作業で使用する道具は、草刈機、フェン、鎌、ノコギリ等です。当日貸し出せる道具に限りがありますので、持参出来る方はご協力をお願い致します。
- ・ 混合油等は、こちらで準備いたします。
- ・ 昼食には、むすびと汁物を無料で用意しています。
- ・ 当日は、作業のできる服装でおいってください。
- ・ 終了後に花芽と伐採木の持ち帰り可能です。

☎桜守プロジェクト事務局
(八千代町サイクリングターミナル) ☎52-2841

絵本界のカリスマ!! 中川ひろたかファミリーコンサート

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

人気絵本作家でシンガーソングライターとしても活躍中の、中川ひろたかさんの音楽コンサートを開催します。コンサートでは、絵本紹介や読み聞かせも行います。



① 3月12日(土)
開場13:30 開演14:00

② 美土里生涯学習センターまなび
【入場料金】1家族(5名様まで)500円(6名以上の場合は、1名につき50円を追加します。)

※屋内履きを必ずご持参ください。※入場券の前売りは行いません。

サンフレッチェ広島ユース

3月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)
※水曜日 吉田運動公園

5~6日 プーマカップ(群馬)
13日 VS 作陽高校(吉田サ)
17~21日 サニックスカップ(福岡)
22~23日 東海フェスティバル(福岡)
25~28日 吉田強化フェスティバル
29~31日 プーマカップ(堺)

※練習時間は午後4時~7時。
※練習予定は変更になる場合があります。(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

お詫びと訂正

● 広報あきたかた2月号(5ページ)で特集しました住宅用火災警報器の記事に誤りがありました。

○ 安芸高田市消防本部予防課の電話番号 0826-42-0951
誤) 0826-42-0931

● 広報あきたかた2月号(12-13ページ)に掲載しました民生委員・児童委員の受持ち担当区域に誤りがありました。

○ 美土里地区
誤) 岡田 幹男(・・・、出店、程原) 栗田ミナ子(・・・、山崎、出店、程原) 平野 道生(・・・)
正) 岡田 幹男(・・・、山崎) 栗田ミナ子(・・・、出店、程原) 平野 道生(・・・、下音地)

皆様に大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

広報あきたかたを制作するにあたって

編集時には、不適当な表現や情報の正確性や誤字・脱字などに注意して制作しています。しかし、今回数件の誤りがあり、また、文中の表現に不愉快な思いをしたということもお聞きしています。十分に反省しお詫びするとともに、お気づきの点がありましたら今後の編集作業に生かしていきますので、お知らせいただきたいと思ひます。

3月の相談

暮らし・心配ごと
心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】
① 3日(木)・17日(木) 10:00~15:00
場・☎ 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】
② 8日(火)・22日(火) 18:00~20:00
場・☎ たかみや人権会館 TEL57-1330

③ 15日(火) 9:00~12:00
社協高宮支所

☎社会福祉協議会高宮支所
TEL57-2941

【八千代】
④ 7日(月) 13:00~15:00
八千代保健センター
☎社会福祉協議会八千代支所
TEL52-2941

【美土里】
⑤ 17日(木) 9:00~12:00
美土里山村開発センター
☎社会福祉協議会美土里支所
TEL59-2941

【甲田】
⑥ 28日(月) 13:30~15:30
ふれあいセンターこうだ
☎社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】
⑦ 8日(火) 9:00~11:00
向原若者センター
☎社会福祉協議会向原支所
TEL46-2941

弁護士相談 予約制 弁護士が相談に応じます

⑧ 3月16日(水) 13:00~16:00
場 吉田老人福祉センター

■ 予約/3月1日(火)から

☎ 社会福祉協議会 TEL45-2941

⑨ 4月6日(水) 13:00~16:00
場 吉田老人福祉センター

■ 予約/3月15日(火)から

☎ 社会福祉協議会 TEL45-2941

3月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

6日(日) 13日(日)
20日(日) 21日(月)
27日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】 ☎42・0636

【休日】9:00～18:00 13日(日)

児玉眼科医院

【眼科】 ☎42・0226

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】 ☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口	
総人口	31,739人 (32,104人)
男	15,263人 (15,433人)
女	16,476人 (16,671人)
世帯数	13,260世帯 (13,238世帯)
■平成23年2月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値	

3月の納税

国民健康保険税8期

納期限 3月31日

広島県議会議員一般選挙投票日は4月10日です

選挙管理委員会 ☎42・1136

広島県議会議員一般選挙が4月10日(日)に執行されます。

【投票日と投票時間】

・4月10日(日)

・7:00～18:00まで

※一部の投票所を除く投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票をご利用ください。

【期日前投票所設置施設】

・安芸高田市役所本庁又は各支所

※どこの期日前投票所でも投票できます。

【期日前投票期間】

・4月2日(土)～4月9日(土)の8日間

※土・日も含みます

【期日前投票時間】

・8:30～20:00まで

○この選挙の告示日(立候補届出日)は、4月1日(金)です

○立候補予定者説明会(三次会場)は3月9日(水)13:30から広島県三次庁舎第3庁舎102会議室にておこなわれます

☎安芸高田市選挙管理委員会

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791

☎42-1136 F42-4376

有線/2602-01

手話奉仕員養成講座【受講者募集】

社会福祉課 ☎42・5615

聴覚障がいのある方のコミュニケーション手段である「手話」を学び、聴覚障がいのある人への理解を深めるために手話奉仕員養成講座を開催します。

これまで「手話」を学ばれたことがある人を対象に、手話通訳入門から実践まで系統的にわかりやすく学習できる内容です。参加を希望される方は社会福祉法人清風会までご連絡ください。

【対象者】

安芸高田市にお住まい、または勤務されている人で手話経験のある人

【講座の日時】

平成23年5月14日～平成24年3月指定日10:00～12:00 年間20回を予定

【受講料】

無料
※ただし、テキスト代として1,300円程度負担が必要です。

☎・☎社会福祉法人清風会

☎0826-43-0611 F0826-43-0180

※安芸高田市から社会福祉法人清風会へ委託して実施します。

【申し込みしめきり】

平成23年3月31日

広告

広告

一部の郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

総合窓口課 ☎42・5616

税務課 ☎42・5614

市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書などの交付が受けられる取り扱いを行っています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード(写真つき)・保険証などの身分証明書と印鑑を必ずご持参ください。

【取扱郵便局】

川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局
※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁か支所で申請してください。

証明書の種類	請求ができる人
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	本人または本人と同じ世帯の人
印鑑登録証明書	本人のみ(印鑑登録証を必ず持参してください。)
納税証明書	本人のみ(法人の場合は、委任状による申請ができます。)
所得証明書 評価証明書 課税証明書	本人のみ

【交付手数料】

1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から100円増しです。
※市役所での交付と同額です。

【取扱時間】

平日 9:00～17:00

※土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く。

第10回安芸高田市甲田町芸術祭

甲田文化センター ☎45・4311

【作品展示発表など】

☎3月18日(金)～20日(日)

10:00～17:00

※20日は9:30～15:00

☎甲田公民館ほか

【芸能発表・保育所園児発表】

☎3月20日(日)9:30～

☎甲田文化センターミュージズ

自衛官募集～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所

☎082-815-3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

■資格 22歳以上26歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 5月14日・5月15日(飛行要員)
●受付 2月1日～5月6日

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 5月21日(1次試験)
●受付 2月1日～5月6日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 受付時にお知らせします
●受付 年間を通じて行っております

【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

■資格 <一般公募>18歳以上34歳未満<技能公募>18歳以上で国家免許等を有する者(資格により53歳～55歳未満)(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 4月15日～18日(いずれか1日を指定されます)
●受付 1月11日～4月6日
*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

子育て支援講演会のご案内

安芸高田地区更正保護女性会
安芸高田地区保護司会

【演題】「“いのちの尊さ”」

【講師】 河野美代子医師

☎3月13日(日)13:30～15:00

☎クリスタルアージュ 研修室201

☎安芸高田地区更正保護女性会

(四良丸シゲ子) ☎46-2872

ちびっこ探検学校ヨロン島(ヨロン・アドベンチャースクール)参加者募集

財団法人国際青少年研修協会

☎03-6459-4661

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、「第35回ちびっこ探検学校ヨロン島(ヨロン・アドベンチャースクール)」の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活や様々な野外活動を通して、友達作りの楽しさを知り、お互い協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。また在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

主な野外活動は、海での活動(海水浴、イカダ作り&イカダごぎ、ハーレー船大会など)や南の島独特の文化を体験する活動(さとうきび刈り&絞り、洞窟探検など。)

☎3月27日(日)～4月2日(土) 6泊7日

☎鹿児島県大島郡与論島

【定員】日本人小学生200名 在日外国人小学生110名(小学2年生～6年生)

【締切り】3月7日(月) (申込先着順)

【出発地と参加費】広島空港/129,000円

☎・☎財団法人国際青少年研修会

☎03-6459-4661

F03-6459-4633

【E-mail】info@kskk.or.jp

【HP】http://www.kskk.or.jp